



分介発 0625 第 1 号
令和 3 年 6 月 25 日

社会保障審議会
会長 田中 滋 殿

介護給付費分科会
分科会長 田中 滋

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成 18 年厚生労働省令第 34 号）及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準（平成 18 年厚生労働省令第 36 号）の一部改正について（報告）

令和 3 年 6 月 25 日厚生労働省発老 0625 第 1 号をもって社会保障審議会に諮問のあった標記について、当分科会は審議の結果、諮問のとおり改正することを了承するとの結論を得たので報告する。